令和２年３月２５日

保護者のみなさまへ

藤井寺市立藤井寺中学校
校長　　西留　俊春

自動音声による電話応答時間の設定について

春暖の候、保護者のみなさまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、藤井寺市教育委員会では「教職員が子どもたちと充実した毎日を過ごすために～藤井寺市立小中学校における働き方改革～」を策定し、「自動音声による電話応答」を実施するよう市内全校に通知がありました。

このことを受け、市内３中学校においては令和２年４月１日より「自動音声による電話応答時間」を、次のように設定することといたしました。

保護者のみなさま方には、何卒趣旨をご理解いただき、ご承知、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

《自動音声による電話応答時間》

平日の**完全下校時刻の１時間後**から

翌日**午前　７時３０分**まで

完全下校時刻

３月～９月＝１８時　　１０、１１、２月＝１７時３０分　　１２、１月＝１７時１５分

上記「自動音声による電話応答時間」以外であっても、自動音声による電話応答になる場合があります。

【参考】教職員の勤務時間　〔中学校〕午前８時２０分から午後４時５０分
〔小学校〕午前８時３０分から午後５時

※翌日が週休日及び祝休日の場合は、翌課業日の午前７時３０分までになります。

※「自動音声による電話応答時間」帯における対応につきましては、必要に応じて、藤井寺市教育委員会からの「お知らせ」にある各種相談窓口または警察等関係諸機関へご連絡ください。